

植栽管理業務委託仕様書

国立循環器病研究センター（以下、「当センター」という。）植栽管理業務は、この仕様書にしたがって実施する。また、この仕様書に明記されていない事項で、軽微な業務については委託者の指示にしたがって、受託者は契約金額の範囲内で実施すること。

1. 作業場所

当センターの敷地内とし、場所の詳細については別添図面を参考とする。

2. 契約期間

2025年9月1日～2027年8月31日（2年間）

※契約期間終了後であっても、仕様書に定められた作業内容のうち未実施のものがある場合は、契約金額の範囲内で実施するものとする。

3. 作業内容

場所	区画	除草	低木剪定	高木剪定	薬剤散布（害虫駆除）
1 階	①	年 2 回	年 1 回		年 1 回
	②	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	③	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	④	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑤	年 2 回	年 1 回		年 1 回
	⑥	年 2 回	年 1 回		年 1 回
	⑦	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑧	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
	⑨	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑩ 内	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑩ 外	年 2 回	年 1 回		年 1 回
	⑪	年 2 回	年 1 回		年 1 回
	⑫	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑬	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑭	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑮	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑯	年 2 回	年 1 回		年 1 回
4 階	⑰	年 2 回	プリペット年 2 回 ヒラドツツジ年 2 回		年 1 回

	⑮	年 1 回	年 1 回		年 1 回
	⑯	年 1 回	年 1 回		年 2 回
5 階	⑰	年 1 回			年 1 回
6 階	⑱	年 1 回			年 1 回
3 階	㉒	年 1 回	年 1 回		

※ただし除草や剪定、伐採で発生した刈草や剪定枝は、当センターで廃棄処分するため、当センター内の廃棄場所まで運搬をすること。なお、刈草および剪定枝の運搬に関しては、適切に梱包したうえで搬出を行うこと。また、廃棄物の運搬時には、センター内の床面や通路が汚損しないよう、必要に応じて養生を施すこと。

4. 提出書類

1) 年間実施工程表

委託業務契約締結後、当センター担当者まで速やかに提出するものとする。年 2 回の除草箇所
の作業時期としては、概ね 9 月と 3 月頃に行うこと。

2) 作業実施報告書

実施内容を明記するとともに、作業日報を添付するものとする。

3) 施工写真

写真は、実施年月日、作業項目、受託者名が分かるように撮影すること。また、施工前・
施工中・施工後の写真は、対照できるように整理し、できる限り全域において撮影すること。
薬剤、肥料についても材料写真として撮影すること。

5. その他

1) 作業を実施する場合は、当センター担当者と協議の上で日程を決定し、当センターの
業務及び外来者等に支障のないよう実施するものとする。

2) 委託業務遂行中に建物、工作物及び備品等に対し損傷を与えた場合は、請負者側の責
任において補償するものとする。

3) 疑義が生じた場合は双方協議によって決定する。

4) 委託業務実施に当たっては、病院業務に支障をきたさないようにすること。また、患者等
に迷惑がかからないよう注意すると共に衛生及び火気の取り扱いには十分注意すること。

5) 病虫害発生においては、状況に応じ当センター担当者と協議のうえ、その都度対応するも
のとする。

6) 委託期間中の軽微な状況変化等については、その都度当センター担当者の指示のもと対応
するものとし、その他については当センター担当者との協議とする。

7) 除草作業においては、現場の状況を確認のうえ、必要に応じて除草剤を散布すること。